平成 19 年 8 月 25 日

各　　位

会　社　名　株式会社ＮＯＶＡ
代表者名　代表取締役社長　猿橋　望
（ＪＡＳＤＡＱ・コード４６５５）
問い合わせ先　取締役　渡辺勝一
電話番号　(06) 6213-2450（代）

平成20年３月期第１四半期財務・業績の概況（補足）

平成19年8月24日、弊社より開示いたしました「平成20年３月期第１四半期財務・業績の概況」に関し、下記の通り、補足させて頂きます。

紀

【定性的情報・財務諸表等】の「３．連結業績予想に関する定性的情報」におきまして、最後段に記載しております「さらなる引当金の計上は必要ない」との判断につきましては、

「売上返戻引当金の計上について、経済産業省および東京都等より、解約精算について弊社へいただいたご指導やご要望への対応（例えば、入学時に300ポイントを買われた場合、最初の100ポイントの有効期限が1年、次の100ポイントの有効期限が2年、最後の100ポイントの有効期限が3年と設定し、中途解約の際は、有効期限を経過したポイントは対象外としておりましたが、2005年10月16日にこの制度は廃止し、2005年10月16日以前に入学の方で2007年6月18日以降に解約清算の手続きをされた場合は、1年目と2年目で有効期限が切れていたポイントも、精算の対象とするよう変更しております。）のそれぞれについて、入会者や退会者の数だけでなく契約金額も踏まえ、指導・要望事項ごとに対象者数とそのなかから実際に申し出られるであろう人数と金額について、シミュレーションを重ね、検証した結果、解約返金の想定額が、第１四半期においては積み増しを要さずとも既に設定している範囲でカバー可能」

と見極めたものです。この旨、お知らせいたします。
なお、今後、業績予想に影響が及ぶ状況が生じましたら、その際は速やかに開示させていただきます。

以上

※売上返戻引当金は、返金額そのものではなく、将来の返金にともなう売上高への影響額に対して設定しているものであります。
※シミュレーションにあたっての基礎情報（第１四半期の解約件数 7,880 件、解約返金額 1,622 百万円）